公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第１９号

茨城県古河市仁連2034番地31

債務者　村野　　勉

1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　藤本　　純

4　破産債権の届出期間　平成30年４月23日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月５日午前10時45分

6　免責意見申述期間　平成30年４月23日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成３０年（フ）第８号

川崎市多摩区枡形５丁目20番10号　モンステラ枡形　201

債務者　玉屋　敬太

1　決定年月日時　平成30年２月22日午後４時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　村上　裕一

4　破産債権の届出期間　平成30年３月22日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月25日午前11時30分

6　免責意見申述期間　平成30年４月24日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成３０年（フ）第３３号

川崎市川崎区小田５丁目19番３号　桜荘202号室、住民票上の住所川崎市川崎区小田５丁目19番３号　桜荘

債務者　上地　伸男

1　決定年月日時　平成30年２月22日午後４時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　伊藤　健治

4　破産債権の届出期間　平成30年３月22日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月25日午後２時15分

6　免責意見申述期間　平成30年４月24日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成３０年（フ）第３号

静岡県富士市松岡24番地の14

債務者　松永いづみ

1　決定年月日時　平成30年２月22日午後１時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　早川　英寿

4　破産債権の届出期間　平成30年４月５日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月25日午前11時30分

6　免責意見申述期間　平成30年４月24日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成３０年（フ）第８１１号

東京都杉並区天沼１丁目13―６―106

債務者　楠野　孝行

1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　川口　健哉

4　破産債権の届出期間　平成30年３月22日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月26日午前10時

6　免責意見申述期間　平成30年４月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第８１７号

東京都小平市小川東町３丁目５―10―504

債務者　伊澤　秋子（旧姓大作）

1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　牧野　盛匡

4　破産債権の届出期間　平成30年３月22日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月26日午後１時30分

6　免責意見申述期間　平成30年４月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第８３１号

東京都港区西麻布３丁目21―22―608

債務者　赤津　順子

1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　足立　　学

4　破産債権の届出期間　平成30年３月22日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月27日午後２時

6　免責意見申述期間　平成30年４月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３９号

川崎市中原区井田杉山町９番25―305号　元住吉パークハイツ

債務者　田河　豊志

1　決定年月日時　平成30年２月22日午後４時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　横田　朋佳

4　破産債権の届出期間　平成30年３月22日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月８日午前10時

6　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成３０年（フ）第２９号

埼玉県熊谷市赤城町３丁目95番地１

債務者　金井　　博

1　決定年月日時　平成30年２月20日午前11時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　加藤　純二

4　破産債権の届出期間　平成30年４月10日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月22日午前11時

6　免責意見申述期間　平成30年５月８日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２９年（フ）第６７３号

川崎市麻生区金程４丁目１番11号　メゾンオモテ　205

債務者　早坂　　浩

1　決定年月日時　平成30年２月22日午後４時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　瀬沼　一成

4　破産債権の届出期間　平成30年３月22日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月９日午前10時45分

6　免責意見申述期間　平成30年５月８日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（フ）第８４７号

川崎市幸区北加瀬１―28―１　新川崎グレイス202号室、住民票上の住所神奈川県綾瀬市大上７丁目６番１―503号

債務者　比護　敏春

1　決定年月日時　平成30年２月22日午後４時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　高橋　　慶

4　破産債権の届出期間　平成30年３月22日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月９日午前11時

6　免責意見申述期間　平成30年５月８日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（フ）第４９１号

静岡県浜松市中区新津町224番地　メゾンライフ201

債務者　内山　哲也

1　決定年月日時　平成30年２月22日午前10時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　河島　多恵

4　破産債権の届出期間　平成30年３月29日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月８日午後１時30分

6　免責意見申述期間　平成30年５月８日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成３０年（フ）第２０７号

横浜市港北区日吉本町２丁目52番19―605号

債務者　川越　健太

1　決定年月日時　平成30年２月21日午後４時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　青山　良治

4　破産債権の届出期間　平成30年３月23日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月10日午前10時40分

6　免責意見申述期間　平成30年５月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部